平成17年度 産業廃棄物実績報告等入力集計等 業務報告書 (平成16年度実績調査)

平成18年3月

岩 手 県

目 次

第1章	業務の概要	1
第1節	5 業務の目的	1
第2節	5 業務の内容	1
第3節	5 産業廃棄物排出量及び処理量等の推計に関する基本的事項·······	2
第4節	う 調査結果の利用上の留意点	8
第2章	調査結果の概略	9
第1頁		
第2角	5 産業廃棄物の処理の概要	15
第3質	5 産業廃棄物の再生利用の状況	19
第4頁	5 産業廃棄物の最終処分状況	20
第5節	5 産業廃棄物の移動状況	21
第3章	前年度の予測結果と今回の調査での将来見込み	23
第1節	5 産業廃棄物の排出量の将来見込み	23
第2頁	5 処理処分の将来見込み	25
統計表		
資料		
表1	業種別・種類別の発生量及び処理量	28
表2	種類別の発生及び処理状況(種類変換)<業種別>	
表3	種類別の発生及び処理状況 (種類無変換)	
表 4	種類別の発生及び処理状況(種類変換) < 地域別 >	
表 5	業種別の発生及び処理状況<種類別>	
表 6	発生及び処理状況の将来予測	.58

第1章 業務の概要

第1節 業務の目的

本調査は、産業廃棄物処理業者及び排出事業者から提出される産業廃棄物処理実績報告書等の入力及び集計、県内全体の産業廃棄物の排出量や処理量等の推計を行い、県内における産業廃棄物の処理量等の統計資料を得ることにより、産業廃棄物の適正処理に資することを目的とした。

第2節 業務の内容

業務の内容は、以下のとおりである。

- 1) 産業廃棄物処理実績報告書等の入力集計
 - ①産業廃棄物処理実績報告書等の入力集計

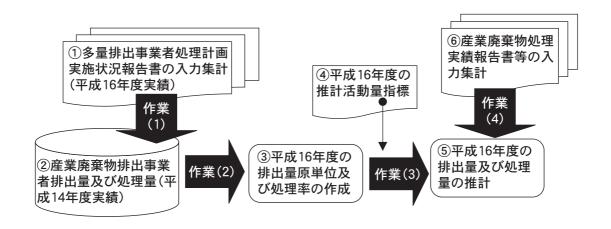
産業廃棄物処理業者から提出された平成16年度処理実績データの入力及び集計を行った。

- ·產業廃棄物処理実績報告書(様式第23号)
- ·特別管理產業廃棄物処理実績報告書(様式24号)
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書(様式25号)
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書(様式26号)
- ②多量排出事業者処理計画実施状況報告書の入力集計
 - · 多量排出事業者処理計画実施状況報告書(別紙第8号)

2) 県内の産業廃棄物排出量及び処理量等の推計

県内の産業廃棄物排出量及び処理量等の推計は、平成15年度に実施した産業廃棄物排出事業者排出量及び処理量(平成14年度実績)データを基本として、多量排出事業者処理計画実施状況報告書を用いて、報告があった事業者について平成16年度実績に更新を行った。この結果より平成16年度実績の排出量原単位及び処理率を作成し、平成16年度の推計活動量指標を用いて推計を行った。

更に、産業廃棄物処理実績報告等のデータを用いて、処理量等の補正を行った。



第3節 産業廃棄物排出量及び処理量等の推計に関する基本的事項

1) 産業廃棄物の排出量や処理量等の集計及び推計年次 平成16年度(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

2)調查対象廃棄物

(1) 調查対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、 がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物()内は、細区分。

①燃え殻 ②汚泥(有機性汚泥、無機性汚泥) ③廃油(一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類) ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類(廃プラスチック、廃タイヤ)

⑦紙くず ⑧木くず ⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪ゴムくず ⑫金属くず

③ガラスくず及び陶磁器くず [注、本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した]

④鉱さい ⑤がれき類 (コンクリート片、廃アスファルト、その他)

⑥ばいじん 印産業廃棄物を処分するために処理したもの

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物

- ①廃油(揮発油類、灯油類、軽油類) ②廃酸(p H が2.0以下の廃酸)
- ③廃アルカリ(pHが12.5以上の廃アルカリ) ④感染性廃棄物
- ⑤廃石綿等 ⑥特定有害廃棄物 (廃石綿等を除く)

また、本調査においては、廃棄物の取り扱いを下記のとおりとした。

- (ア) 事業所で発生した副産物で、廃棄物処理法上、産業廃棄物の品目に該当するものは、有 償、無償にかかわらず、すべて廃棄物の発生量に含めた。
- (イ) 紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さについては、「廃棄物処理法」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず及び動植物性残さについては、原則として事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物のデータから除外した。
- (ウ) 酸性又はアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥(沈でん物)を発生量とした。

(エ) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

(2) 産業廃棄物の種類の区分

本調査は、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合があるが、本調査では、中間処理後の変化 した廃棄物の種類で記載した場合には(種類別:変換)と記載し、変化する前の廃棄物の 種類で記載した場合には(種類別:無変換)と表現した。

第1段階	発生時点の種類
	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。
第2段階	例;木くず→ (焼却) → [燃え殻]
	注)1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
第3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。
分り权性	注) 2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

3)調查対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類([平成5年10月改訂]総務庁)に記載された分類を基本に、産業廃棄物の排出量等を勘案し、表1-3-1に示す業種とした。なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-3-1 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・飼料・たばこ製造業 繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く) 衣服・その他の繊維製品を除く) 衣服・その他の繊維製品を除く) 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 出版・印刷・同関連産業 化学工業 石油製品・一一の製品製造業 ゴム製品製造業 ゴム製品製造業 するしがわ・同製品・毛皮製造業 変業・土石製品製造業 ま鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製造業 一般機械器具製造業 輸送機械器具製造業 精密機械器具製造業	建製食飲繊衣木家パ出化石プゴ皮窯鉄非金一電輸精器 業
その他の製造業 電気・ガス・熱供給・水道業 上水道業 下水道業	その他電気・水道業上水道業下水道業
運輸・通信業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 道路旅客運送業 道路貨物運送業
卸売·小売業、飲食店 自動車小売業 燃料小売業	卸·小売業 自動車小売業 燃料小売業
サービス業 自動車整備業 病院	サービス業 自動車整備業 病院

4)調査対象区域

調査対象区域は岩手県全域とし、保健所の管轄地域にしたがい、以下に示す9区分とした。

表 1-3-2 地域区分

地域名	構成市町村
盛岡地域	盛岡市、安代町、岩手町、葛巻町、雫石町、紫波町、西根町、矢巾町、玉山村、
盆凹地域	滝沢町、松尾村
岩手中部地域	北上市、花巻市、石鳥谷町、大迫町、東和町、湯田町、沢内村
胆江地域	江刺市、水沢市、金ヶ崎町、胆沢町、前沢町、衣川村
両磐地域	一関市、大東町、花泉町、東山町、平泉町、藤沢町、千厩町、川崎村、室根村
気仙地域	大船渡市、陸前高田市、住田町
釜石地域	釜石市、遠野市、大槌町、宮守村
宮古地域	宮古市、岩泉町、田老町、山田町、川井村、田野畑村、新里村
久慈地域	久慈市、種市町、大野村、野田村、普代村、山形村
二戸地域	二戸市、一戸町、軽米町、浄法寺町、九戸村

5) 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図1-3-1に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、 とりまとめた。

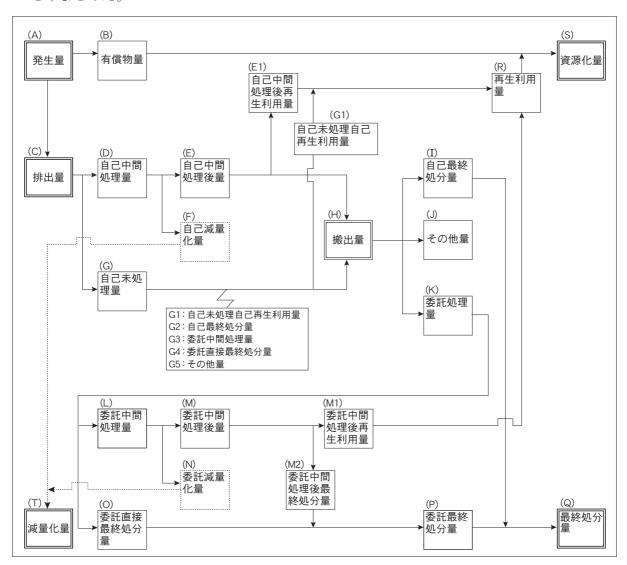


図1-3-1 発生量及び処理状況の流れ図

なお、図1-3-1に示した各項目の用語の定義は、表1-3-3に示すとおりである。

表1-3-3 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

記号 項 目	
(B) 有償物量 (A) 発生量のうち、中間処理されることなく、他者にお助した量(他者に有償売却できるものを自己利用した場合 (C) 排出量 (A) 発生量のうち、(B) 有償物量を除いた量 (D) 自己中間処理量 (C) 排出量のうち、(B) 有償物量を除いた量 (E) 自己未処理量 (C) 排出量のうち、自己中間処理されなかった量 (E) 自己中間処理後量 (D) で中間処理された後の廃棄物量 (D) 自己中間処理量から (E) 自己中間処理後量を差し引 (G) 自己未処理自己 (G) 自己未処理自己 (G) 自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもの利用した量 (D) を託申間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理量 (D) 委託申間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理量 (D) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分量 (D) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分量 (D) を配量のうち、自己未処理で委託直接最終処分量 (D) を配量のうち、自己未処理で委託直接取分 (D) をの他量 (D) その他量のうち、自己未処理で委託直接取りたる (E) 自己最終処分量 (D) その他量のうち、自己未処理でをの他となった量 (D) をの他量 (D) をの他量のうち、自己未処理でをの他となった量 (D) をの他量 (D) を記した量 (D) を記した量 (D) を記した量 (D) を記した量 (D) を記した量 (E) 自己の理立地に処分した量 (D) を記した量 (E) 自己最終処分を委託した量 (D) を記した量 (E) を記したして、 (E) を記した量 (E) を記したして、 (E) を記したして、 (E) を記しまされた後の廃棄物量 (E) を記しまされた後の廃棄物量 (M) を記しまされた後の廃棄物量 (M) を記しませまされた後の廃棄物量 (M) を記しまされた後の廃棄物量 (M) を記しませまされた後の廃棄物量 (M) を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた量 を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた量 (M) を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた場の廃棄物量 (M) を記しませまされた場の廃棄者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) を記しませませまされた場の廃棄者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) を記しませまされた場の原産を記しませませまされた場の原産を定しませませませませまされた場の原産を発いませませませませませませませませませませませませませませませませませませませ	
(C) 排出量	
 (D) 自己中間処理量 (C) 排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前(G) 自己未処理量 (C) 排出量のうち、自己中間処理されなかった量(E) 自己中間処理後量 (D) で中間処理された後の廃棄物量(F) 自己減量化量 (D) 自己中間処理量から(E) 自己中間処理後量を差し引(G1) 自己未処理自己 再生利用量 (G) 自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもの利用した量 (E) 自己最終処分量(I) 自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分さる。 委託中間処理量 (L) 委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理さる。 (G4) 契分量 (D) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託申間処理された量(D) その他量 (D) その他量のうち、自己未処理でをの他となった量(E) 自己中間処理後再生利用量 (E) 自己申間処理後日との方と、自己未処理でをの他となった量(D) をの他量 (I) 自己最終処分よ(I) をの他、(K) 委託処理量の行る。 (I) 自己最終処分量の方と、自己の用し又は他者に対した量(I) 自己最終処分量 (I) 自己の理立地に処分した量(I) を託処理量 (I) を託処理量の方と、処理業者等で中間処理された量(I) 委託申間処理量 (I) 委託中間処理量である。 (K) 委託処理量の方と、処理業者等で中間処理された量の方量、 (M) 委託申間処理後量の方と、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量の方と、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量の方と、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量の方と、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量の方と、 処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量の方と、 処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量の方と、 最終処分された量 	
(G) 自己未処理量 (C) 排出量のうち、自己中間処理されなかった量 (E) 自己中間処理後量 (D) で中間処理量から(E) 自己中間処理後量を差し引 (G1) 自己未処理自己 (G) 自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもの利用した量 (日) 自己最終処分量 (日) 自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量 (日) 自己最終処分量 (日) 自己最終処分量のうち、自己未処理で委託中間処理さらされた量 (日) を託直接最終 (日) を託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託申間処理さらされた量 (日) その他量 (日) その他量 (日) 自己中間処理後 再生利用量 (E) 自己中間処理後 (E) 自己中間処理後 (E) 自己中間処理後 (E) 自己申間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に対した量 (日) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (日) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (日) を託処理量 (E) を託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (E) を託申間処理量 (E) を託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (E) を託申間処理量 (E) を託の事量のうち、処理業者等で中間処理された量 (E) を託申間処理量 (E) を託申間処理量がらた。処理業者等で中間処理された量 (E) を託申間処理後量のうち、処理業者等で中間処理された量 (E) を託申間処理後量のうち、処理業者等で申間処理された量 (E) を託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 を託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 を託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 を託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 を託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 を託申間処理後量を差し引 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 を託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 を託申間処理後 最終処分量 (M) 委託中間処理後量のうち、 のを託申間処理後量を差し引 (M) 委託中間処理後量のうち、 のを託申間処理後量を差し引 を託申間処理後量のうち、 のを託申間処理後量を差し引 を託申間処理後量のうち、 のを託申間処理後量のうち、 のを託申間処理を量がらいた量 (M) を託申間処理後量のうち、 のを託申間処理後量を差し引 を託申間処理後量のうち、 のを託申間処理後 最終処分された量 (M) を託申間処理後量のうち、 のを託申間処理後量を差し引 を託申間処理後量のうち、 のを託申間処理後量を差し引 を述するに対した量 (M) を託申間処理後量のうち、 のを託申間処理後量を差し引 を託申しているに対している	
(E) 自己中間処理後量 (D) で中間処理された後の廃棄物量 (F) 自己減量化量 (D) 自己中間処理量から(E) 自己中間処理後量を差し引 (G1) 自己未処理自己 再生利用量 (G) 自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもの利用した量 (L) 委託中間処理量のうち、自己未処理で自己最終処分さ(G3) 委託中間処理量 (L) 委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理さ(G4) 変託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託中間処理さらされた量 (D) その他量 (D) その他量のうち、自己未処理で委託申間処理された量 (E) 自己中間処理後 再生利用量 (E) 自己中間処理後 (E) 自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に対した量 (D) その他量 (D) もの単立地に処分した量 (D) その他量 (E) 自己の埋立地に処分した量 (D) その他量 (E) 自己の埋立地に処分した量 (E) を新たの重量 (E) を新たの重量 (E) を表記処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (E) を表記処理量 (E) を表記処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (E) を表記処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (D) を表記の定量 (E) を表記処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (M) を表記の定理を表記の応知に対した量 (M) を表記中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	里前の量
(F) 自己減量化量 (D) 自己中間処理量から(E) 自己中間処理後量を差し引(G1) 自己未処理自己 再生利用量 (G) 自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもの利用した量 (E2) 自己最終処分量 (I) 自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分さ(G3) 委託中間処理量 (L) 委託中間処理量のうち、自己未処理で委託申間処理さいた量 (G4) 委託直接最終 (O) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接分分された量 (E5) 自己中間処理後 再生利用量 (E6) 自己中間処理後 再生利用量 (E6) 自己最終処分量のうち、自己未処理で委託直接が表別した量 (E6) 自己申間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に対した量 (E7) 自己最終処分量 (E8) 自己の埋立地に処分した量 (D8) を託処理量の合(D8) を表託処理量の合(D8) を表託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (D8) 委託申間処理量 (E7) 委託直接最終処分を委託した量 (E8) を表記処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (D8) 委託申間処理量 (E8) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (D9) 委託直接最終処分された量 (D9) 委託申間処理後量 (D9) を表記処理量のうち、処理業者等で中間処理された場別の要託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	
(G1) 自己未処理自己 再生利用量 (G) 自己未処理量のうち、他者に有償売却できないもの 利用した量 (I) 自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分さ (G3) 委託中間処理量 (L) 委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理さ (G4) 委託直接最終 (O) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接 分された量 (G5) その他量 (J) その他量のうち、自己未処理でその他となった量 (E) 自己中間処理後 再生利用量 (I) 自己最終処分量のうち、自ら利用し又は他者に 却した量 (I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (J) その他量 保管されている量、又は、それ以外の量 (K) 委託処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (D) 委託直接最終処分を表託した量 (D) 委託直接最終処分された量 (D) 委託直接最終処分された量 (D) 委託両しの理後量 (D) で中間処理された後の廃棄物量 (D) 委託両間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	
(G1) 再生利用量 利用した量 (G2) 自己最終処分量 (I) 自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分さ(G3) 委託中間処理量 (L) 委託中間処理量のうち、自己未処理で委託申間処理さの分量 (G4) 委託直接最終 (O) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接分された量 (G5) その他量 (J) その他量のうち、自己未処理でその他となった量 (E) 自己中間処理後再生利用量 (E) 自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に対した量 (I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (K) 委託処理量 (K) 委託処理量 (K) 委託処理量 (K) 委託処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (C) 委託市間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (M) 委託中間処理後量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (N) 委託減量化量 (L) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、過終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	引いた量
(G3) 委託中間処理量 (L) 委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理さての(G4) 委託直接最終 (O) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接を受ける。 (J) その他量のうち、自己未処理でその他となった量のでは、 (E) 自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に対した量のでは、 (E) 自己申間処理後量のうち、自ら利用しては他者に対した量のでは、 (I) 自己最終処分量のでは、 (I) をごは、 (II) をごは	ものを自ら
(G4) 委託直接最終 処分量 (O) 委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接分された量 (G5) その他量 (J) その他量のうち、自己未処理でその他となった量 (E1) 自己中間処理後 再生利用量 (E) 自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に対力した量 (H) 搬出量 (I) 自己最終処分、(J) その他、(K) 委託処理量の各 (I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (J) その他量 保管されている量、又は、それ以外の量 (K) 委託処理量 中間処理及び最終処分を委託した量 (L) 委託申間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (O) 委託直接最終処分量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で申間処理される。最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者とおに有償で売却した量 (M1) 委託中間処理後費のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託中間処理後最終処分量	·された量
(G4) 処分量 分された量 (G5) その他量 (J) その他量のうち、自己未処理でその他となった量 (E1) 自己中間処理後再生利用量 (E) 自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に対した量 (H) 搬出量 (I) 自己最終処分、(J) その他、(K) 委託処理量の名 (I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (J) その他量 保管されている量、又は、それ以外の量 (K) 委託中間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (L) 委託直接最終処分された量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理される最終処分された量 (M) 委託中間処理後量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (M1) 委託中間処理後費を差し引 (M2) 委託中間処理後費のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託中間処理後最終処分量	された量
(E1) 自己中間処理後 再生利用量 (E) 自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者にあ 却した量 (H) 搬出量 (I) 自己最終処分、(J) その他、(K) 委託処理量の名 (I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (J) その他量 保管されている量、又は、それ以外の量 (K) 委託処理量 中間処理及び最終処分を委託した量 (L) 委託申間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (M) 委託申間処理後量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (N) 委託申間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託申間処理後最のうち、最終処分された量	直接最終処
(B1) 再生利用量 却した量 (H) 搬出量 (I)自己最終処分、(J)その他、(K)委託処理量の名 (I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (J) その他量 保管されている量、又は、それ以外の量 (K) 委託処理量 中間処理及び最終処分を委託した量 (L) 委託中間処理量 (K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (O) 分量 (K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M1) 委託中間処理後再生利用量 (M)委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託中間処理後最のうち、最終処分された量	<u> </u>
(I) 自己最終処分量 自己の埋立地に処分した量 (J) その他量 保管されている量、又は、それ以外の量 (K) 委託処理量 中間処理及び最終処分を委託した量 (L) 委託中間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (O) 委託直接最終処分量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (M) 委託中間処理後量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (N) 委託減量化量 (L) 委託中間処理量から(M) 委託中間処理後量を差し引 (M1) 委託中間処理後費のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託中間処理後最終処分量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	に有償で売
(J) その他量 保管されている量、又は、それ以外の量 (K) 委託処理量 中間処理及び最終処分を委託した量 (L) 委託中間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (O) 委託直接最終処分された量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理される最終処分された量 (M) 委託中間処理後量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (N) 委託減量化量 (L) 委託中間処理量から(M) 委託中間処理後量を差し引 (M1) 委託中間処理後再生利用量 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託中間処理後最終処分量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量)合計
(K) 委託処理量 中間処理及び最終処分を委託した量 (L) 委託中間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量 (O) 委託直接最終処分された量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理される。最終処分された量 (M) 委託中間処理後量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (N) 委託減量化量 (L) 委託中間処理量から(M) 委託中間処理後量を差し引 (M1) 委託中間処理後費のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託中間処理後最のうち、最終処分された量	
(L) 委託中間処理量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量の) 委託直接最終処分された量 (K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理される。 最終処分された量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (L) で中間処理された後の廃棄物量 (L) 委託中間処理量から (M) 委託中間処理後量を差し引 (M) 委託中間処理後 (M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量 (M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	
(O)委託直接最終処分された量(K) 委託処理量のうち、処理業者等で中間処理される。最終処分された量(M)委託中間処理後量(L) で中間処理された後の廃棄物量(N)委託減量化量(L) 委託中間処理量から(M) 委託中間処理後量を差し引(M1)委託中間処理後再生利用量(M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量(M2)委託中間処理後最終処分量(M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	
(O) 分量 最終処分された量 (M) 委託中間処理後量 (L)で中間処理された後の廃棄物量 (N) 委託減量化量 (L)委託中間処理量から(M)委託中間処理後量を差し引 (M1) 委託中間処理後再生利用量 (M)委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用者に有償で売却した量 (M2) 委託中間処理後最終処分量 (M)委託中間処理後量のうち、最終処分された量	2量
(N)委託減量化量(L) 委託中間処理量から(M) 委託中間処理後量を差し引(M1)委託中間処理後 再生利用量(M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 者に有償で売却した量(M2)委託中間処理後 最終処分量(M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	ることなく
(M1)委託中間処理後 再生利用量(M) 委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用 者に有償で売却した量(M2)委託中間処理後 最終処分量(M)委託中間処理後量のうち、最終処分された量	
(M1)再生利用量者に有償で売却した量(M2)委託中間処理後最終処分量(M) 委託中間処理後量のうち、最終処分された量	引いた量
(MZ) 最終処分量 (M) 安託中間処理後重のうち、最終処分された重	目し又は他
(P) 委託最終処分量 処理業者等で最終処分された量	
(Q) 最終処分量 排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
(R) 再生利用量 排出事業者又は、処理業者等で再生利用された量	
(S) 資源化量 (B) 有償物量と(R) 再生利用量の合計	
(T) 減量化量 排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された	にた量

第4節 調査結果の利用上の留意点

1) 建設業の活動量指標について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、県内地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を県内各地域における人口で按分することにより、各地域の量を算出した。

2) 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、 図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」 で記述している。

(2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比 (%) の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。

なお、表中の空欄は、推計上の該当値がないもの、「0」表示は、500 t/年未満であることを示している。

第2章 調査結果の概略

第1節 産業廃棄物の排出状況

1)産業廃棄物の排出量

平成16年度において、家畜のふん尿及び家畜の死体を除く産業廃棄物の排出量は、2,345千トンとなっており、建設業が1,170千トン(50%)で最も多く、次いで、製造業が470千トン(20%)、電気・水道業が420千トン(18%)、鉱業が273千トン(12%)等となっており、この4業種で排出量の99%を占めている。

種類別にみると、がれき類が1,024千トン(44%)で最も多く、次いで、汚泥が978千トン (42%)、木くずが113千トン(5%)となっており、これらの3種類で排出量の91%を占めている。

表2-1-1 業種別・種類別の排出量

									1 ()/
業種 種類	合	·計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・ 小売業	サービス業
Δ₹	2, 345		273	1,170	470	420	3	7	4
合計		(100%)	(12%)	(50%)	(20%)	(18%)	(0%)	(0%)	(0%)
燃え殻	7	(0%)		1	6				
汚泥	978	(42%)	273	27	296	420	0	1	0
廃油	15	(1%)	0	0	11		1	2	0
廃酸	4	(0%)			4				
廃アルカリ	9	(0%)			9			0	0
廃プラスチック類	33	(1%)	0	8	20		1	3	1
紙くず	15	(1%)		3	12				
木くず	113	(5%)		82	31				
繊維くず	2	(0%)		0	1				
動植物性残さ	46	(2%)			46				
ゴムくず	0	(0%)	0		0			0	0
金属くず	35	(1%)	0	16	17		0	1	1
ガラス陶磁器くず	26	(1%)		16	10		0	0	0
鉱さい	15	(1%)			15				
がれき類	1,024	(44%)	1	1,017	7			0	
ばいじん	20	(1%)		0	20				
その他産業廃棄物	2	(0%)		0	0			0	2

平成15年度の排出量と比較すると、図2-1-1、図2-1-2のとおりである。

排出量を種類別にみると、がれき類、汚泥、木くずとも増加し、がれき類と汚泥の排出量の 比率の順位が逆転している。業種別にみると、電気・水道業がほぼ横ばいで、それ以外の業種 は増加している。

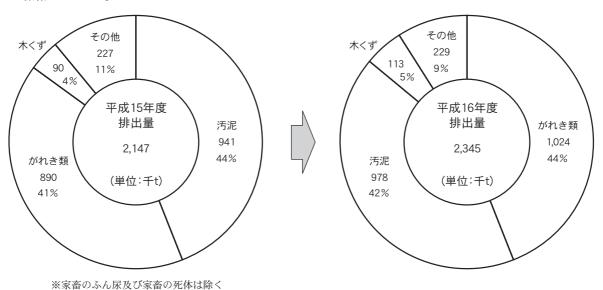


図2-1-1 業種別産業廃棄物排出量(平成15年度、平成16年度)

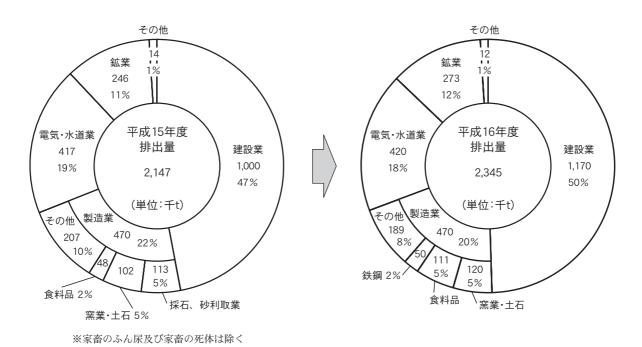


図2-1-2 種類別産業廃棄物排出量(平成15年度、平成16年度)

2) 種類別の排出状況

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、がれき類が1,024トン(44%)で最も多く、次いで、汚泥が978千トン(42%)、木くずが113千トン(5%)となっており、この3種類で排出量の91%を占めている。

汚泥は、発生時点においては多量であるが、自己による脱水、乾燥、焼却等の処理により 大幅に減量される。このため、搬出量でみると搬出量全体の7% (85千トン)となる。

種類:変換 (千 t /年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物 性残さ	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鋼さい	がれき 類	ばい じん	その他産 業廃棄物	計
発生量	7	979	16	5	9	34	17	129	2	111	0	52	27	15	1,034	20	2	2,459
光土里	0%	40%	1%	0%	0%	1%	1%	5%	0%	5%	0%	2%	1%	1%	42%	1%	0%	100%
排出量	7	978	15	4	9	33	15	113	2	46	0	35	26	15	1,024	20	2	2,345
孙山里	0%	42%	1%	0%	0%	1%	1%	5%	0%	2%	0%	1%	1%	1%	44%	1%	0%	100%
搬出量	10	85	14	4	9	30	15	84	1	34	0	35	23	15	849	20	2	1,231
放山里	1%	7%	1%	0%	1%	2%	1%	7%	0%	3%	0%	3%	2%	1%	69%	2%	0%	100%

表2-1-2 産業廃棄物の種類別の発生量、排出量、搬出量

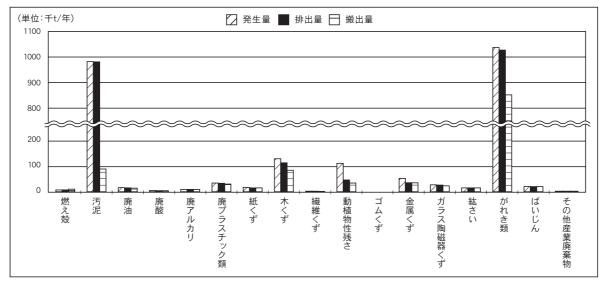


図2-1-3 産業廃棄物の種類別の発生量、排出量、搬出量

[発生量の見方]

発生量とは、排出量に有償物量を加えた産業廃棄物等の総発生量である。有償物量は、市場の変化により、 有価でなくなる場合があるため、発生量とは潜在的な産業廃棄物を含んだ総量である。

[搬出量の見方]

搬出量とは、排出事業所から排出した産業廃棄物が、最終処分又は産業廃棄物処理業者等へ委託された時点の量である。したがって、県内発生物の産業廃棄物の県内外の物流量は搬出量が目安となる。

3)業種別の排出状況

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、建設業が1,170千トン (50%) で最も多く、次いで、製造業が468千トン (20%)、電気・水道業が420千トン (18%)、鉱業が273千トン (12%) 等となっており、この4業種で排出量の99%を占めている。

製造業からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量するため、製造業の排出量は468千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると231千トンとなっている。

なお、製造業の排出量を業種中分類別にみると、表2-1-4のとおりである。

(千 t /年)	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・ 小売業	サービス業	計
兆	274	1,182	568	420	3	8	5	2, 459
発生量	11%	48%	23%	17%	0%	0%	0%	100%
LJL.11. E	273	1,170	468	420	3	7	4	2, 345
排出量	12%	50%	20%	18%	0%	0%	0%	100%
搬出量	2	970	231	15	2	7	4	1,231
	0%	79%	19%	1%	0%	1%	0%	100%

表2-1-3 産業廃棄物の業種別の発生量、排出量、搬出量

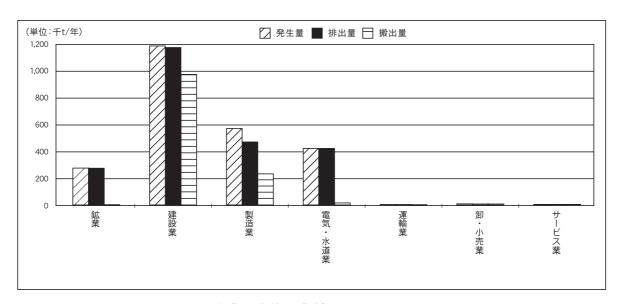


図2-1-4 産業廃棄物の業種別の発生量、排出量、搬出量

表2-1-4 産業廃棄物の製造業中分類の発生量、排出量、搬	出量
-------------------------------	----

(千 t /年)	食料品	飲料 · 飼料	繊維	衣服	木材	家具	パルプ・ 紙	出版・ 印刷	化学		プラス チック	ゴム	皮革	窯業・ 土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	一般 機器	電気 機器	輸送 機器	精密 機器	その他	計
発生量	176	17	0	1	47	2	37	7	15	0	5	1	1	121	52	4	20	8	36	14	3	1	568
光土里	31 %	3%	0%	0%	8%	0%	7%	1%	3%	0%	1%	0%	0%	21%	9%	1%	4%	1%	9%	5%	1%	0%	100%
排出量	111	17	0	1	33	2	35	7	13	0	5	1	1	120	50	3	15	5	34	13	2	1	468
乔山里	24%	4%	0%	0%	7%	0%	7%	1%	3%	0%	1%	0%	0%	26%	11%	1%	3%	1%	7%	3%	0%	0%	100%
搬出量	43	14	0	1	15	1	10	7	7	0	3	1	1	41	40	3	13	5	17	8	2	1	231
放出里	19%	6%	0%	0%	6%	0%	4%	3%	3%	0%	1%	0%	0%	18%	17%	1%	6%	3%	7%	3%	1%	0%	100%

4) 地域別の排出状況

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、盛岡地域が748千トン(32%)で最も多く、次いで、岩手中部地域が349千トン(15%)、胆江地域が261千トン(11%)、気仙地域と釜石地域がそれぞれ208千トン(9%)、両磐地域が202千トン(9%)、宮古地域が168千トン(7%)、二戸地域が131千トン(6%)、久慈地域が71千トン(3%)となっており、昨年度と同順位となっている。

(千 t /年)	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸	計
発生量	773	360	267	221	215	213	171	87	153	2, 459
光 生重	31 %	15%	11%	9%	9%	9%	7%	4%	6%	100%
th 山 旱	748	349	261	202	208	208	168	71	131	2,345
排出量	32%	15%	11%	9%	9%	9%	7%	3%	6%	100%
柳山里	381	187	165	125	67	105	91	52	57	1,231
搬出量	31%	15%	13%	10%	5%	9%	7%	4%	5%	100%

表2-1-5 産業廃棄物の地域別の発生量、排出量、搬出量

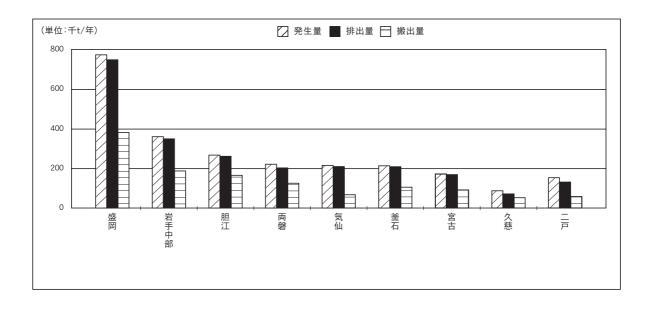


図2-1-5 産業廃棄物の地域別の発生量、排出量、搬出量

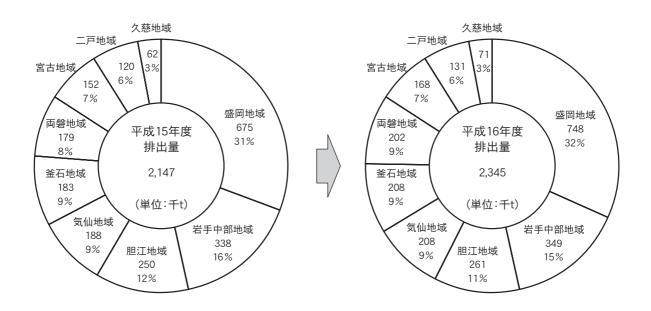


図2-1-6 産業廃棄物の地域別の排出量(平成15年度、平成16年度)

第2節 産業廃棄物の処理の概要

1) 処理の概要

産業廃棄物の処理状況をみると、排出量2,345千トンのうち、94%に当たる2,212千トンが排出事業者又は産業廃棄物処理業者による中間処理により869千トン(37%)が減量されている。中間処理後の再生利用量(1,289千トン)と排出事業者等での直接再生利用量(72千トン)を合わせた再生利用量は、排出量の58%に当たる1,361千トンとなっている。

直接最終処分量(58千トン)と中間処理後の最終処分量(54千トン)を合わせた最終処分量は112千トンで、排出量の5%となっている。

平成15年度と比較すると、再生利用量は増加し、最終処分量は減少となっている。

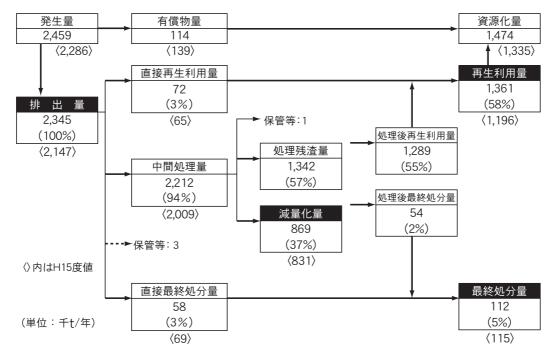


図2-2-1 産業廃棄物の排出及び処理フロー

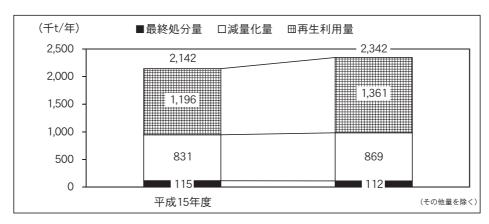


図2-2-2 産業廃棄物の処理量の推移

2) 産業廃棄物の詳細な流れと種類別及び業種別の処理率

(1) 産業廃棄物の詳細な流れ

産業廃棄物の排出から処理の流れを詳細にみると、図2-2-3のとおりである。

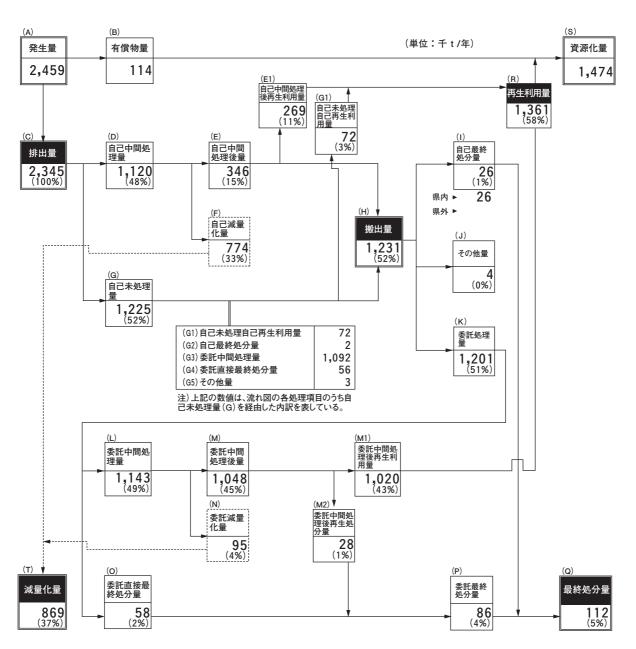


図2-2-3 産業廃棄物の排出から処理の流れ図

(2) 産業廃棄物の種類別及び業種別の処理率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別にみると図 2-2-4、業種別にみると図 2-2-5 のとおりである。

処理状況を種類別にみると、ばいじん、がれき類、鉱さい、燃え殻、金属くず、紙くずの再生利用率は高く、逆に、ガラス陶磁器くずや廃プラスチック類の最終処分率は高い状況となっている。最終処分量は、がれき類と汚泥が主な種類となっている。

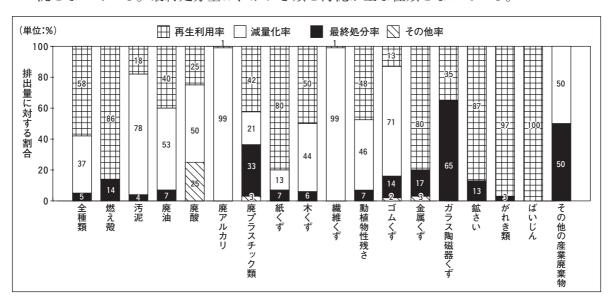


図2-2-4 産業廃棄物の種類別の処理率

表2-2-1 種類別の再生利用量、減量化量、最終処分量

	排出量	再生和	川用量	減量化量	最終如	心分量	その他量		
合計	2,345	(1,361)	1,361	869	(112)	112	(4)	4	
燃え殻	7	(13)	6	0	(11)	1	(0)	0	
汚泥	978	(175)	176	765	(33)	36	(1)	1	
廃油	15	(5)	6	8		1	(0)	0	
廃酸	4	(1)	1	3		0	(1)	1	
廃アルカリ	9	(0)	0	9		0			
廃プラスチック類	33	(13)	14	7	(11)	11	(1)	1	
紙くず	15	(12)	12	2	(1)	1	(0)	0	
木くず	113	(54)	56	50	(4)	7	(0)	0	
繊維くず	2	(0)	0	1	(0)	0	(0)	0	
動植物性残さ	46	(22)	22	21	(2)	3	(0)	0	
ゴムくず	0	(0)	0	0	(0)	0	(0)	0	
金属くず	35	(28)	28		(6)	6	(1)	1	
ガラス陶磁器くず	26	(9)	9	0	(17)	17	(0)	0	
鉱さい	15	(13)	13	0	(3)	3	(0)	0	
がれき類	1,024	(997)	997	1	(24)	26	(0)	0	
ばいじん	20	(20)	20	0	(0)	0	(0)	0	
その他産業廃棄物	2	(0)	0	1	(0)	1			

注:()内の数値は、中間処理により変化した種類で集計した場合の量。

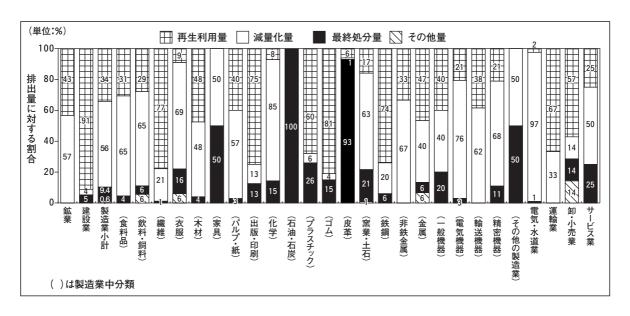


図2-2-5 産業廃棄物の業種別の処理率

表2-2-2 業種別の再生利用量、減量化量、最終処分量

	사내트	五年初田目	没是 儿里	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	単位・十(イン中)
	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
合 計	2, 345	1,361	869	112	4
鉱業	273	118	155	0	0
建設業	1,170	1,066	43	61	0
製造業	468	160	260	45	3
食料品	111	34	72	5	0
飲料・飼料	17	5	11	1	1
繊維	0	0	0	0	
衣服	1	0	1	0	0
木材	33	16	16	1	0
家具	2	0	1	1	0
パルプ・紙	35	14	20	1	0
出版・印刷	7	6	1	1	
化学	13	1	11	2	
石油・石炭	0			0	
プラスチック	5	3	0	1	
ゴム	1	1	0	0	
皮革	1	0	0	1	
窯業・土石	120	20	75	25	1
鉄鋼	50	37	10	3	0
非鉄金属	3	1	2	0	
金属	15	7	6	1	1
一般機器	5	2	2	1	0
電気機器	34	7	26	1	
輸送機器	13	5	8	0	
精密機器	2	0	1	0	
その他	1	0	1	1	
電気・水道業	420	10	406	4	0
運輸業	3	2	1	0	0
卸・小売業	7	4	1	1	1
サービス業	4	1	2	1	0

第3節 産業廃棄物の再生利用状況

県内で排出された産業廃棄物(2,345千トン)の うち再生利用された量は1,361千トンであり、排出 量の約6割にあたる。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が997千トン (73%) で最も多く、以下、汚泥が175千トン (13%)、木くず54千トン (4%)、金属くず28千トン (3%) 等となっており、がれき類と汚泥で全体の86%を占めている。

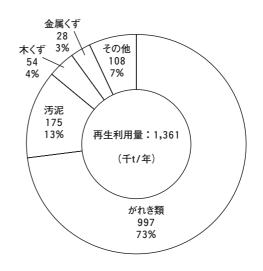


図2-3-1 産業廃棄物の再生利用量

再生利用量を業種別にみると、建設業が1,066千トン(78%)で最も多く、次いで、製造業が160千トン(12%)、鉱業が118千トン(9%)等となっており、この3業種で全体の99%を占めている。

表2-3-1 産業廃棄物の業種別・種類別の再生利用量

業種 種類:変換	合	計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業
Δ₹	1,361		118	1,066	160	10	2	4	1
合計		(100%)	(9%)	(78%)	(12%)	(1%)	(0%)	(0%)	(0%)
燃え殻	13	(1%)		0	11	1	0	0	0
汚泥	175	(13%)	118	19	29	8	0	0	0
廃油	5	(0%)	0	0	3		0	1	0
廃酸	1	(0%)			1				
廃アルカリ	0	(0%)			0				
廃プラスチック類	13	(1%)	0	1	8		1	2	0
紙くず	12	(1%)		0	11				
木くず	54	(4%)		42	12				
繊維くず	0	(0%)		0	0				
動植物性残さ	22	(2%)			22				
ゴムくず	0	(0%)	0						0
金属くず	28	(3%)	0	11	16		0	1	1
ガラス陶磁器くず	9	(1%)		0	9		0	0	0
鉱さい	13	(1%)			13				
がれき類	997	(73%)		992	6				
ばいじん	20	(1%)			20				
その他産業廃棄物	0	(0%)			0				

第4節 産業廃棄物の最終処分状況

最終処分量は112千トンとなっており、排出量の 5%を占めている。

種類別にみると、汚泥が33千トン (30%) で最も多く、次いで、がれき類が26千トン (23%)、以下、ガラス陶磁器くずが17千トン (15%)、廃プラスチック類と燃え殻が11千トン (10%) の順となっている。

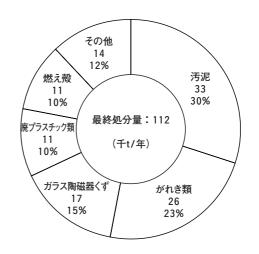


図2-4-1 産業廃棄物の最終処分量

最終処分量を業種別にみると、建設業が61千トン(54%)で最も多く、次いで、製造業が45 千トン(40%)となっており、この2業種で全体の94%を占めている。

表2-4-1 産業廃棄物の業種別・種類別の最終処分量

									1 17
業種 種類:変換	合	計	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	運輸業	卸・小売業	サービス業
Λ≅⊥	112		0	61	45	4	0	1	1
合計		(100%)	(0%)	(54%)	(40%)	(4%)	(0%)	(1%)	(1%)
燃え殻	11	(10%)	0	4	3	3	0	0	0
汚泥	33	(30%)		3	28	1	0	0	0
廃油									
廃酸									
廃アルカリ									
廃プラスチック類	11	(10%)		5	5		0	1	0
紙くず	1	(1%)		0	0				
木くず	4	(4%)		3	1				
繊維くず	0	(0%)		0	0				
動植物性残さ	2	(2%)			2				
ゴムくず	0	(0%)			0				
金属くず	6	(5%)		5	1		0	0	0
ガラス陶磁器くず	17	(15%)		16	1			0	0
鉱さい	3	(3%)			3				
がれき類	26	(23%)		24	1			0	
ばいじん	0	(0%)			0				
その他産業廃棄物	0	(0%)		0	0			0	

第5節 産業廃棄物の移動状況

県内で排出された産業廃棄物(2,345千トン)の うち、排出された地域から処理を行うため別の地域に移動された量は、1,933千トンであり、排出量 の約8割にあたる。

移動量を種類別に見ると、がれき類が983千トン (51%) で最も多く、次いで、鉱さいが281千トン (15%)、汚泥250千トン (13%)、木くず106千トン (5%)、廃プラスチック類91千トン (5%)等となっている。

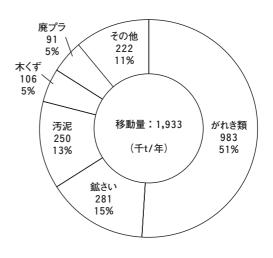


図2-5-1 産業廃棄物の移動量

移動量を移動距離別にみると、 $30 \,\mathrm{k}\,\mathrm{m}$ 未満が1,185千トン(61%)で最も多く、次いで、100~ $149 \,\mathrm{k}\,\mathrm{m}$ 以下で247千トン(13%)、75~ $99 \,\mathrm{k}\,\mathrm{m}$ 未満で115千トン(6%)となっており、これらの距離で全体の80%を占めている。

表2-5-1 産業廃棄物の移動距離別・種類別の移動量

(単位:千t/年)

(千 t /年)											不明
移動距離	合計	小計	30km 未満	30~49km 以下	50~74km 以下	75~99km 以下	100~ 149km 以下	150~ 199km 以下	200~ 299km 以下	300km 以上	
計	1,933(100%)	1,900(98%)	1,185(61%)	90(5%)	109(6%)	115(6%)	247(13%)	57(3%)	79(4%)	18(1%)	33(2%)
燃え殻	38(2%)	38	8	3	4	5	3	0	14	0	0
汚泥	250(13%)	250	157	8	13	36	17	2	14	3	0
廃油	13(1%)	13	2	1	1	2	4	2	0	0	0
廃酸	7(0%)	7	0	0	0	0	1	3	0	1	0
廃アルカリ	12(1%)	12	4	0	0	1	1	5	0	1	0
廃プラ	91 (5%)	91	39	8	14	9	10	4	4	3	0
紙くず	4(0%)	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	106(5%)	105	59	12	9	9	14	0	3	0	0
繊維くず	1(0%)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性	7(0%)	7	4	0	0	1	1	0	0	0	0
ゴムくず	0(0%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	28(1%)	28	19	3	3	1	0	0	0	3	0
ガラス陶磁器	42(2%)	42	18	4	12	4	3	1	0	0	0
鉱さい	281(15%)	281	41	12	23	1	146	23	29	6	0
がれき類	983(51%)	950	801	37	27	25	42	15	2	1	32
ばいじん	25(1%)	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	45(2%)	45	4	1	3	21	4	0	11	0	0

注:発生地域と処理地域が同一市町村の場合は、30km 未満として集計した。

移動量を処理方法別にみると、破砕が1,023千トン(53%)で最も多く、次いで焼却が501千トン(26%)、脱水・乾燥が127千トン(7%)となっており、これら3種類で全体の86%を占めている。また、最終処分は87千トンとなっており、全体の5%であった。

表2-5-2 産業廃棄物の処理方法別・種類別の移動量

					中間処	理方法						4. 1	
	焼却	脱水 乾燥	油水分離中和	破砕	圧縮 切断	堆肥化 肥料化	選別※	その他	不明	小計	最終 処分	処理方 法不明	総計
燃え殻	32	0	0	0	0	0	0	0	0	32	6	0	38 (2%)
汚泥	78	127	0	0	1	18	0	0	17	242	5	4	250 (13%)
廃油	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	0	8	13 (1%)
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	7 (0%)
廃アルカリ	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	7	12 (1%)
廃プラスチック類	38	0	0	3	26	0	0	0	2	70	15	6	91 (5%)
紙くず	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	(0%)
木くず	58	0	0	40	1	4	0	0	2	105	0	0	106 (5%)
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	(0%)
動植物性残さ	0	0	0	0	0	7	0	0	0	7	0	0	7 (0%)
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0%)
金属くず	0	0	0	1	23	0	1	0	0	25	3	0	28 (1%)
ガラス陶磁器くず	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	12	1	17 (1%)
鉱さい	254	0	0	22	0	0	0	0	0	276	5	0	281 (15%)
がれき類	0	0	0	953	0	0	2	0	13	969	12	2	983 (51%)
ばいじん	34	0	0	0	0	0	0	0	0	34	2	1	37 (2%)
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	0	25	0	1	0	28	27	2	58 (3%)
動物のふん尿	0	0	0	0	0	25	0	0	0	25	0	0	25 (1%)
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	(0%)
感染性廃棄物	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	(0%)
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
その他産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	2	29 (2%)
合計	501 (26%)	127 (7%)	9 (0%)	1,023 (53%)	53 (3%)	53 (3%)	(0%)	2 (0%)	34 (2%)	1,807 (93%)	87 (5%)	39 (2%)	1,933 (100%)

[※]売却目的の再生利用方法は選別に含めた。

第3章 前年度の予測結果と今回の調査での将来見込み

第1節 産業廃棄物の排出量の将来見込み

将来の見込みは、今後の活動量指標の動向と産業廃棄物の排出量が同様に推移すると仮定して推計した。活動量指標の動向は本県における過去の各業種別活動量指標の経年変化から将来の活動量指標を予測して、平成16年度実績の数値を基準として算出した。

その結果、図 3-1-1 に示すように産業廃棄物の排出量は、平成17年度で平成16年度に対して 1% 増の2,360千トン、平成22年度では 3% 増の2,414千トン、平成27年度では 4% 増の 2,440千トンに達するものと推定される。

業種別及び種類別の将来見込み結果は表3-1-1、表3-1-2に示すとおりである。 なお、活動量指標とは、建設業:元請建設工事高、製造業:製造品出荷額、上水道:給水量、

下水道:処理水量、その他:従業員数等である。

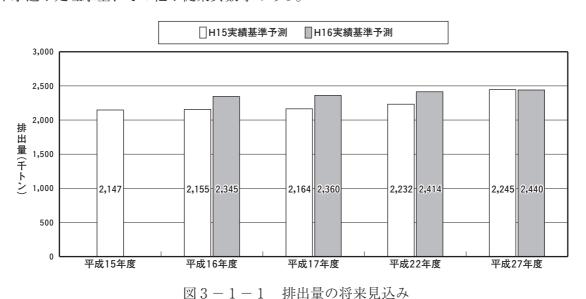


表3-1-1 業種別の排出量の将来見込み

	平成16年度	平成1	7年度	平成2	2年度	平成27年度		
	排出量	排出量	16年度比	排出量	16年度比	排出量	16年度比	
合計	2, 345	2,360	1.01	2, 414	1.03	2, 440	1. 04	
鉱業	273	265	0. 97	253	0. 93	246	0. 90	
建設業	1,170	1,157	0. 99	1,107	0. 95	1,070	0. 91	
製造業	468	465	0.99	465	0. 99	470	1.00	
電気・水道業	420	459	1.09	575	1.37	639	1.52	
運輸業	3	3	1.00	3	1.00	3	1.00	
卸・小売業	7	7	1.00	7	0. 96	7	0. 95	
サービス業	4	5	1.05	5	1.09	5	1.16	

表3-1-2 種類別の排出量の将来見込み

	(十座・1 じ)								
	平成16年度	平成1	7年度	平成2	2年度	平成2	7年度		
	排出量	排出量	16年度比	排出量	16年度比	排出量	16年度比		
合計	2, 345	2,360	1.01	2, 414	1.03	2,440	1.04		
燃え殻	7	7	1.00	70	1.03	7	1.06		
汚泥	978	1,006	1.03	1,106	1.13	1. 163	1.19		
廃油	15	15	1.03	17	1.14	18	1.25		
廃酸	4	4	1.00	5	1.07	5	1.12		
廃アルカリ	9	9	1.00	10	1.05	10	1.10		
廃プラスチック類	33	33	1.00	33	1.00	33	1.01		
紙くず	15	15	0.99	14	0. 96	14	0.95		
木くず	113	112	0. 99	107	0. 94	103	0. 91		
繊維くず	2	1	0.93	1	0. 93	1	0.87		
動植物性残さ	46	46	0. 99	44	0. 97	43	0.94		
ゴムくず	0	0	1.00	0	1.00	0	1.00		
金属くず	35	35	1.00	36	1.01	36	1.03		
ガラス陶磁器くず	26	26	0. 98	25	0. 95	24	0. 93		
鉱さい	15	16	1.02	17	1.09	18	1.17		
がれき類	1,024	1,013	0.99	969	0. 95	937	0. 91		
ばいじん	20	21	1.01	22	1.09	24	1.17		
その他産業廃棄物	2	3	1.09	3	1.17	3	1. 26		

第2節 処理処分の将来見込み

第1節で推計した排出量を基に、各業種別及び種類別に現状の処理処分率が将来も同じであると仮定して処理処分量の将来見込みを行った。

その結果、最終処分量は現状とほぼ同量で推移し、再生利用量は微増するものと試算された。 なお、減量化量が増大するのは、下水道汚泥の排出量が増加することにより、事業所内での脱 水処理等が増加するためである。

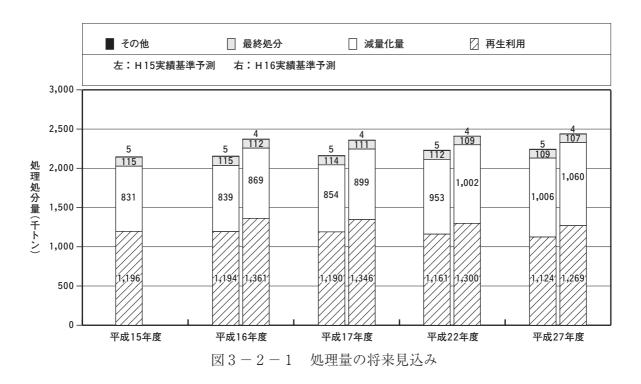


表3-2-1 処理量の将来見込み

	排出	量	再生	利用	減量	化量	最終	処分	そ0)他
平成16年度	2,345	100%	1,361	58%	869	37%	112	5%	4	0%
平成17年度	2,360	100%	1,346	57%	899	38%	111	5%	4	0%
平成22年度	2,414	100%	1,300	54%	1,002	42%	109	4%	4	0%
平成27年度	2,440	100%	1,269	52%	1,060	44%	107	4%	4	0%